

## 藤枝駅北口駐車場「平日定期券」のご利用について

藤枝市 資産管理課

### 1. 定期券のご利用方法

(入庫時)

発券ボタンを押さずに、定期券を駐車場入口の発券機に挿入してください。

(出庫時)

定期券を駐車場出口の発券機に挿入してください。

#### ※以下にご注意ください。

- (1) 発券ボタンを押して（時間貸し券を引き抜いて）入場してしまった場合は、通常的时间貸し利用料金をお支払いいただきます。（払い戻しはできません）
- (2) 時間貸し券で入庫した場合は、定期券での出庫はできません。（定期券での出庫のみ、または入庫のみをすることはできません。）ただし、更新によって新しい定期券を初めてご利用になる際に限り、出庫から定期券がご利用いただけます。
- (3) 平日に入庫し、土・日に出庫する場合、あるいは土・日に入庫し平日に出庫する場合、入庫時・出庫時ともに定期券を挿入し、出庫時には精算機に表示された金額（土・日分の利用額）をお支払い下さい。  
※ここでいう平日とは、祝日も含めた「月曜日から金曜日」を指します。

### 2. 定期券購入時・利用時の注意事項

以下の注意事項を確認のうえ、購入、ご利用をお願いいたします。

- (1) 定期券解約のお申し出があった場合、申請をいただいた翌月分以降の未利用期間について、1ヶ月単位で駐車料金相当額を払い戻しいたします。
- (2) 紛失等により定期券の再交付を希望される場合、申請者ご本人を確認できるもの（運転免許証等）をご持参のうえ、資産管理課窓口までお越しください。なお、再交付手数料として594円が必要になります。
- (3) 定期券の転売・転貸・第三者への譲渡は固くお断りします。
- (4) 定期券の販売価格及び再交付手数料については、予告なく変更する場合があります。
- (5) 駐車場内の工事や機器故障、周辺道路等工事に伴う通行規制、その他の都合により一時的に駐車場をご利用いただけない場合があります。
- (6) 不正利用・迷惑行為を発見した場合、定期券の利用を停止し、販売を中止する場合があります。
- (7) 車両の制限、その他駐車場の利用にあたっては、現地駐車場に掲示されております規程、看板に従ってご利用ください。
- (8) 定期券は強い磁気の発生する機器類（テレビ・スピーカー・パソコン・携帯電話）や磁石に近づけますと利用できなくなる場合があります。また、直射日光の当たる場所や暖房機器の近くなど温度が高くなる場所には置かないでください。
- (9) 定期券はごみやほごりの多い場所での保管は避け、汚さないようにしてください。溶剤類・飲み物などをこぼされたり、傷つけたり、擦ったりしないでください。
- (10) 定期券は水に濡れないように保管してください。
- (11) 保管場所使用承諾証明書（車庫証明）は発行できません。
- (12) やむを得ない事情により定期券の有効期間を越えての駐車をされる場合は、事前に資産管理課までご連絡ください。